

議事の経過・会議記録の概要

会議名：第18回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会

日時：平成26年4月11日（金曜日）13：00～14：55

場所：河内長野市立市民交流センター（キックス）3階中会議室（A・B）

（住所：河内長野市昭栄町7番1号）

出席者：＜委員会委員＞ 新倉委員長、中村副委員長、井川委員

＜市側出席者＞ 坂上子ども・福祉部長、井上子ども・福祉部副
理事兼福祉事務所長、小川生活福祉課長

＜事務局＞ 塩谷総務部長、小西総務課長、吉川総務課長補
佐兼文書法規係長、岡本総務課係員、山中総務
課係員

傍聴者： 2名

1 開会

2 案件審議の概要

(1) 横領事案以外の職員による生活保護費の不適正処理事案について

生活保護費横領事案（生活保護費不正支出事件）とは別の生活保護費の不適正処理事案が、河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会を対象として原因究明等を行っている元職員による生活保護費の横領事案（生活保護費不正支出事件）と関連があるのか等を審議するため会議が行われた。

会議冒頭、坂上子ども・福祉部長から委員ならびに市民に対し、元職員による生活保護費の横領事件の真相解明、再発防止策の策定に向けて精力的に取り組んでいただいている最中に、今回報告する事案が

出てきたことについて、お詫びがあった。

案件審議は、生活保護所管課である生活福祉課が資料1【河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会説明資料 案件(1)横領事案以外の職員による生活保護費の不適正処理事案について】に基づき、同課で発覚し、公表した別の生活保護費の不適正処理事案(①職員による生活保護費の不適正処理事案、②収入認定に係る不適正処理事案)について、それぞれ事案の内容や背景・原因と市が行った再発防止策の内容、平成26年3月26日付けで市が行った職員に対する処分等について、生活保護所管課の生活福祉課から委員に対し説明が行われ、その説明に対して委員による質疑が行われた。

主な質疑としては、生活保護受給者が生活保護費を受け取りに来なかった場合の生活保護費(現金)についての市の戻入処理の方法と従前の生活保護所管課におけるチェック体制を含めた管理方法について、また、収入認定については職員のミスを防ぐようなチェック体制が行われていたのかどうか、ケースワーカー同士で相互に確認し合うことができなかなどについて委員と市職員との間で質疑応答があった。

(2) その他の議題・案件について

その他としての議題・案件はなかった。

3 閉会

以 上